

平成27年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H27.9.4提出分

区	分	議案No.	議 案 名	説明者
議案	条例	79	雲南市役所の位置を変更する条例の制定について ・新雲南市庁舎の建設に伴い、市役所の位置の変更及び福祉事務所の位置を変更するため条例の制定が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
		80	雲南市庁舎会議室の市民使用に関する条例の制定について ・新雲南市庁舎の建設に伴い、庁舎内の会議室を市の事務事業に支障のない範囲で市民等の使用に供するため条例の制定が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
		81	雲南市職員定数条例の一部を改正する条例について ・雲南市立病院の職員の定数の改正をするため、条例の改正が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
		82	雲南市個人情報保護条例の一部を改正する条例について ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例の改正が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
		83	雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		84	雲南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		85	雲南市消費生活センター条例の制定について ・消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営に関する事項等について、条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		86	雲南市税条例の一部を改正する条例について ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に掲げる規定の施行の日が、平成28年1月1日とされたこと及び各税目の減免申請期限について、申請者の利便性等を考慮する観点から減免申請期限を改める必要が生じたことに伴い、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		87	雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例について ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に掲げる規定の施行の日が、平成28年1月1日とされたこと及び国保の減免申請期限について、申請者の利便性等を考慮する観点から減免申請期限を改める必要が生じたことに伴い、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		88	雲南市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に掲げる規定の施行の日が、平成28年1月1日とされたことに伴い、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長

平成27年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H27.9.4提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
一 般 事 件	89	雲南市定住促進住宅条例の一部を改正する条例について ・子育て世帯への支援についての定義を明確にするため、条例の改正が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	90	雲南圏域1市2町障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約について ・市役所の位置の変更に伴い、審査会の執務場所を変更するため規約の変更が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	91	平成26年度雲南市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度雲南市水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成26年度雲南市水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
	92	平成26年度雲南市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度雲南市工業用水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成26年度雲南市工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
予 算	93	平成27年度雲南市一般会計補正予算（第3号） ・補正額 461,800千円 補正後の額 30,344,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
	94	平成27年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 【事業勘定】 ・補正額 △21,499千円 補正後の額 5,352,206千円 【直診勘定】 ・補正額 1,388千円 補正後の額 121,688千円	市民環境部長 健康福祉部長
	95	平成27年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 7,481千円 補正後の額 1,059,381千円	市民環境部長
	96	平成27年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 △12,294千円 補正後の額 506,416千円	上下水道部長
	97	平成27年度雲南市水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収入】 ・補正額 1,051千円 補正後の額 895,855千円 【収益的支出】 ・補正額 380千円 補正後の額 872,326千円 【資本的収入】 ・補正額 △11,149千円 補正後の額 253,799千円 【資本的支出】 ・補正額 △9,682千円 補正後の額 619,007千円	水道局長

平成27年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H27.9.4提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	98	平成27年度雲南市工業用水道事業会計補正予算(第1号) 【収益的支出】 ・補正額 24千円 補正後の額 75,271千円 【資本的収入】 ・補正額 1,100千円 補正後の額 1,100千円	水道局長
	99	平成27年度雲南市病院事業会計補正予算(第2号) 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 △7,068千円 補正後の額 4,066,691千円 ・病院事業費用 補正額 917千円 補正後の額 4,294,851千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 55,120千円 補正後の額 915,898千円 ・資本的支出 補正額 52,588千円 補正後の額 986,781千円	市立病院事務部長
認定	1	平成26年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	2	平成26年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	3	平成26年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	4	平成26年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	5	平成26年度雲南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	6	平成26年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者

平成27年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H27.9.4提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	7	平成26年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	8	平成26年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	9	平成26年度雲南市ダム対策事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市ダム対策事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	10	平成26年度雲南市清嵐荘事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度雲南市清嵐荘事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	11	平成26年度雲南市病院事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度雲南市病院事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	市立病院 事務部長
諮問	2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
報告	13	株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長
	14	雲南都市開発株式会社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	産業振興部長
	15	公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長
	16	雲南市土地開発公社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	政策企画部長
	17	市有林の信託に係る事務処理状況の報告について ・地方自治法第243条の3第3項の規定により、雲南市有林の信託に係る事務処理状況を議会に報告するものです。	産業振興部長

平成27年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H27.9.4提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	18	平成26年度健全化判断比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を議会に報告するものです。	総務部長
	19	平成26年度資金不足比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率を議会に報告するものです。	総務部長